

## 1)2022 年度事業報告

### (1)会員数の動向

種 別 \ 年 度		2021 年度末 (2022.3.31)	2022 年度末 (2023.3.31)	備 考
正会員	企業会員	55	52	-3
	団体会員	7	7	±0
	個人会員	285	283	-2(+10-12)
	計	347	342	-5
賛助会員		35	35	±0
学生会員		10	8	-2(+7-9)
合 計		392	385	-7

### (2)会議

#### ①第 11 回定時総会

2022年5月24日、エッサム神田ホール1号館(東京都千代田区)において、書面による決議権行使および、会場に出席された正会員 220 個(内、会場出席 19 個)により開催した。鮫島会長の開会挨拶に続き、林野庁木材産業課木材製品技術室室長土居隆行様からご祝辞を頂き、その後、議長に鮫島会長を選出して、議事次第により議事を進めた。まず初めに、2021 年度の事業が報告され、次いで、2021 年度決算(案)、理事辞任に伴う後任役員の選任、および、理事定数に関する定款の改訂を審議、次いで、2022 年度事業計画および、収支予算が説明され、了解、承認された。また、第5回日本木材保存協会功績賞、第 33 回木材保存技術奨励賞、第 19 回木材保存学術奨励賞を発表し、授与した。

#### ②理事会

##### i. 第1回理事会

2022年4月22日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、第11回定時総会に提案する議案の内容を審議し、第11回定時総会の議案は、審議事項として2021年度決算(案)、理事辞任に伴う後任理事の選任および、理事定数に関する定款改訂、報告事項として2021年度事業、2022年度事業計画および、収支予算とし、それぞれの議案内容は、事務局案とすることを承認した。

一方、報告事項では、前回理事会以降の事業、審査会の木材保存剤等の登録変更申請に関する規定の改訂作業進捗状況、木材保存剤等登録更新(40 /40 製品)、個人会員加入2名、2022年度木材劣化診断士登録更新講習会の実施要項、第41回木材保存士資格検定講習・試験結果等が説明され、了解した。

##### ii. 第2回理事会

2022年6月24日、協会事務所における対面とオンラインにより開催した。議題は、サーキュラーエコノミーに適合した保存処理木材の認証・登録制度を検討する為のワーキンググループの設置、IRG56 日本大会(以下、「IRG56」と記す)組織委員会の委員の選出と今後の対応、IRG56の開催費用の検討および、年次大会の開催時期の変更が審議され、承認した。また、土壌処理剤等の性能試験方法等の改訂、難燃検討部会の議題として、難燃処理薬剤の取り扱いを検討課題とすること、令和3年度林野庁補正事業費が超過すること、および、原体の同位性が認められる場合の変更申請の受付に関し、進捗が遅いとの指摘について、両認定協会の専門家による打合せを行うこととされていたが、実施されていない状況が説明され、了解した。

##### iii. 第3回理事会

2022年9月9日、協会事務所における対面とオンラインにより開催した。議題は、木材保存剤

等の新規認定登録で、申請があった 11 製品(うち、1製品は特例)について、認定登録することを承認した。また、協会規程「土壌処理用防蟻剤の性能基準及び性能試験」方法の改訂および、木材保存剤等認定規程の第7条第3項(変更申請)の改訂の再提案、IRG56 では、開催場所を横浜(メイン会場パシフィコ横浜)、開催月日は、6月 20 日～26 日および、開催費用等、「木材保存に関する受託研究」に関する特別委員会等の設置が提案され、審議の結果、承認された。

また、報告事項として会長および、常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業として、第11回定時総会、編集委員会、2022 年度木材劣化診断士関係事業および、木材保存士関係事業、IRG56 合同会議での打合せ内容、難燃化等検討部会、木材保存剤等登録更新(43/43 製品)、サーキュラーエコノミーに適合した保存処理木材の認証・登録制度等が説明され、了解した。

#### iv. 第4回理事会

2023 年2月 17 日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、第 12 回定時総会の招集決議、2023 年度事業計画(案)および、同収支予算(案)、木材保存剤等の新規認定登録4製品、第6回日本木材保存協会功績賞、第 34 回木材保存技術奨励賞および、第 20 回木材保存学術奨励賞授与候補者について、2023 年度会長賞の授与、規程改訂(3件、うち1件は第 12 回定時総会での審議事項)、職員への期末一時金支給、退職功労金支給等を審議し、いずれも承認した。また、報告事項として会長および、常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業、個人会員7名の加入、木材保存剤等登録変更届(2件)、2022 年度の木材保存士の更新状況、第 42 回木材保存士資格検定試験結果、第 39 回年次大会の開催方法等について説明され、了解した。

#### ③正副会長会議

2022 年6月 16 日、11月 11 日、2023 年1月 17 日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、IRG56 組織委員会の委員委嘱および、サーキュラーエコノミーに適合した保存処理木材の認証・登録制度を検討する為のワーキンググループの設置、第 12 回定時総会の開催決議、2023 年度活動計画案および、予算案、功績賞・奨励賞の表彰に関する事項、会長賞の表彰に関する事項、就業規則の改訂、一時金支給に関する事項等について検討し、それぞれ担当する委員会等に必要な対応をとるよう事務局を通じて指示することとした。

#### (3)委員会および、部会活動

##### ①企画運営委員会

2022 年4月 15 日、9月 2 日および、2023 年2月3日、オンラインにより開催した。それぞれに対応する理事会の議題(審議議題、報告事項)について検討し、付議した。

##### ②認定委員会

2022 年4月 12 日、8月 31 日および、2023 年1月 31 日、オンラインにより開催した。審議事項では、木材保存剤等の新規認定登録、登録更新、木材保存剤等審査規程の改訂について、承認した。また、変更届等については了解し、企画運営委員会に報告するとともに、それぞれに対応する理事会にいずれも付議した。

##### ③広報(編集)委員会

会誌「木材保存」を発行する為の編集委員会を4回、協会事務所における対面とオンラインにより開催した。奇数月に Vol.48No.3～6および、Vol.49No.1～2の都合6回を発行するとともに、ホームページの充実を図った。

##### ④木材保存士委員会

2022 年度の木材保存士登録更新講習は、2022 年 12 月9日、エル・おおさか(大阪会場)、12 月 16 日、エッサム神田ホール2号館(東京会場)で開催した。また、第 42 回木材保存士資格検定講習・試験は、2023 年1月 19 日、20 日、飯田橋レインボービル(東京)で開催、84 名が受講した。

一方、委員会は 2023 年3月7日、オンラインにより開催し、第 42 回木材保存士の資格検定試験

の合格者および、次年度の講習会、資格検定試験の開催日等を決定するとともに、木材保存士登録更新講習の内、2講座が終了することから後継講座の講義内容を決め、後任講師の選任・委嘱は事務局に一任され、決定した。

#### ⑤木材劣化診断士委員会

2022年度木材劣化診断士登録更新は、現地研修会(森林総研)を7月13日、オンライン(座学)を7月29日に開催した。現地研修会には18名、オンラインには、52名が参加、更新率は、73%であった。一方、2022年度の木材劣化診断士資格検定講習・試験は、2022年8月23日に東京で開催した。また、委員会は、2022年10月21日、協会会議室における対面とオンラインにより開催し、2022年度木材劣化診断士資格検定試験の合格者を決定し、28名が合格した。また、次年度の講習会、資格検定試験の開催方法等を検討し、具体化は委員長に一任した。

#### ⑥年次大会運営委員会

2022年10月27日、第1回委員会をオンラインにより開催した。第39回年次大会は2023年9月20日、21日に飯田橋レインボービル(東京)で開催することを決定した。

#### ⑦授賞選考委員会

2022年12月12日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。第12回定時総会で授与する第6回日本木材保存協会功績賞、第34回木材保存技術奨励賞および、第20回木材保存学術奨励賞の授与候補者の選考を行い、候補者を会長に報告した。

#### ⑧IRG52組織委員会の解散および、IRG56合同会議

IRG52組織委員会を2022年6月7日にオンラインにより開催した。IRG52開催で集積した知見・情報等を次の国際大会であるIRG56へ継承していくため、総括を行い解散した。一方、IRG56の開催に当たり、IRG56合同会議が設置され、組織委員会、合同会議および、協会事務局が担う業務範囲を決め、組織委員会により開催場所、開催日等を第3回理事会に付議することとされた。

#### ⑨木質材料の難燃化等検討部会

2022年7月27日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。国交省関係での補助事業の獲得と屋外に使用する木材の難燃処理の必須化を検討し、当面は、協会の自主事業として取り組むこととされた。

### (4)刊行物の改訂等

木材保存剤ガイドライン改訂3版は、在庫が僅少となり、発刊後8年を経過していることから、記載内容を改訂する必要があると判断し、改訂4版を発刊した。また、木材保存学入門改訂4版は、在庫が僅少になったことから、増刷した。

### (5)事業

#### ①公益目的事業

##### i.木材保存に関する調査研究事業【公1】

木材保存に関する調査研究、諸外国との情報交流を実施し、木材および、木質材料の耐久性の向上を図り、その成果を社会へ提供する。

##### a.木材および、木質材料の耐久性に関する調査研究

木材利用の推進は、快適な住環境の形成や地域経済の活性化のみならず、地球温暖化の防止につながる。近年、住宅分野、公共建築物、土木用資材、外構材において木材利用推進の取組みがなされているが、これらの分野で木材の需要拡大を推進するためには、木材の耐久性を確保することが重要である。このため、木材保存処理技術に関する調査・研究、木材および、木質材料の耐久性に関する試験を実施した外、データを収集して知見を深め、木材の劣化と物性に関する調査研究等の成果をまとめ、公表した。

##### b.木造住宅の耐久性に関する調査研究

木造住宅の耐久性向上を図るため、劣化の要因を多角的に調査研究し、住宅の環境、劣化特性等を踏まえた耐久性向上の方策を検討した。また、機器を用いた劣化診断方法や維持

管理方法について研究し、これらの成果を公表した。

c.木材に注入した保存剤の分析方法の調査研究

木材に注入された木材保存剤の分析では、木材に含まれる成分や使用される接着剤等の影響をうける。これらの物質の存在下にあっても、含有量が正しく分析できる方法を研究した。

d.耐候性、難燃化に関する調査研究

木材の今後の使用量の増加が期待される需要先は、低・中層ビル等の非住宅市場、外構材、および、土木利用である。これらの内、外構材では、屋外で使用されることが多く、耐候性の向上、メンテナンス技術を確立していく必要がある為、「木質材料の耐候性検討部会」を設置した。一方、これらの木材利用では、難燃性も求められることから、難燃等に関する研究組織として、「木質材料の難燃化等検討部会」を設置した。何れの部会も課題の調査・分析、今後の取り組み方等を検討した。

e.木材保存に関する諸外国との情報交流

国際木材保存会議(IRG)や各国の木材保存協会等との交流を図る。その一環として、2025年開催のIRG56に再立候補し、開催が承認されたため、IRG56組織委員会を2022年2月に設置して進めた。

ii.木材保存に関する普及啓発および、指導事業【公2】

木材保存に関する新しい知識、技術を広く社会に普及するため、普及啓発および、指導事業を実施する。

a.広報活動の充実・強化

当協会は公益社団法人としてその使命を発揮していくため、木材保存に関する広報活動の充実・強化を図り、会誌「木材保存」の発行のほか、ホームページの更なる充実、メールマガジンの配信、会誌「木材保存」のJ-STAGEへの掲載等を実施した。

b.木材保存に関する専門図書の発行

当協会は、「木材保存学入門改訂4版」、「公益社団法人日本木材保存協会規格集(2018年度版)」、「木材保存剤ガイドライン改訂3版」、「木材・木質構造の維持管理(劣化診断マニュアル、補修技術マニュアル)」等、木材保存に関する専門図書を発行している。これらは、新技術等を提供するため適宜見直し、また、これら図書を引き続き活用して、木材保存に関する知識、技術の普及を図った。

c.木材保存に関する講習会・講演会の開催

イ.木材保存講座の開催

「第40回木材保存講座」は、コロナの再燃傾向にあったが、会場での開催とし、2022年12月9日、エル・おおさか(大阪会場)、12月16日、エッサム神田2号館(東京会場)で開催し、木材保存に関する新たな知識・技術の普及を図った。

ロ.木材劣化診断研修会の開催

木材劣化診断士の診断技術の知識の習得を図るため、2022年7月13日、現地での研修会と8月23日、オンラインにより、座学による木材劣化診断研修会を開催した。

ハ.木材保存学術講演会の開催

当協会が公益社団法人としてその使命を発揮するため、木材保存に関する「木材保存学術講演会」を年次大会に併設して開催し、木材保存研究分野の発展に努めた。

d.年次大会の開催

「第38回年次大会」を開催して、木材保存に関する技術・研究分野の発展に努めた。

e.木材保存に関する表彰

技術者・研究者の育成を図るため、第33回木材保存技術奨励賞および、第19回木材保存学術奨励賞、永年、協会の発展に貢献された方に第5回日本木材保存協会功績賞を授与した。また、研究内容の向上を図るため、第38回年次大会における優秀なポスターに対して

ベストポスター賞、優秀ポスター賞、優秀な口頭発表に対して、ベストプレゼンテーション賞を授与した。

iii. 適正な木材保存処理の推進事業【公3】

適正な木材保存処理の推進を図るため、木材保存に関する規格の整備、木材保存剤等の認定、技術者の養成等を行った。

a. 木材保存剤等の認定登録・更新

木材保存剤等の認定登録申請製品に係る性能および、安全性等に基づき、優良製品の認定登録・更新を行った。

b. 木材保存士、木材劣化診断士等木材保存に関する資格の登録

i. 木材保存士の登録・育成・更新

「第 42 回木材保存士資格検定講習・試験」を実施して、木材保存士の登録を行うとともに「2022 年度木材保存士更新講習会」を開催して、木材保存士の資格者の登録更新を行い、適正な木材保存処理技術の習得を図った。

c. 木材劣化診断士の登録・育成・更新

「2022 年度木材劣化診断士資格検定講習・試験」を実施して、木材劣化診断士の登録を行うとともに、「2022 年度木材劣化診断士更新講習会」を開催して、木材劣化診断士資格者の登録更新を行い、保存処理木材をはじめとする種々の木質材料の劣化診断技術の習得を図り、適正な維持管理を推進した。

②収益事業【収1】

i. 木材保存に関する性能試験等の受託事業

a. 保存処理木材の実用化研究会の受託

会員等の依頼により木材保存処理技術の実用化を図る為、性能基準、製造基準、製品検査基準等を策定する研究会を設置して実施した。

b. 木材保存剤等の性能試験の受託

会員等の依頼により木材保存剤等の認定登録に係る性能試験を受託して実施した。

ii. 日本木材保存剤工業会の事務受託

日本木材保存剤工業会の請求書、諸文書の受発信等の工業会の事務を受託して実施した。

③当協会の組織の強化・充実、活動の発展

当協会の運営にあたり、新規会員加入を推進して、組織の強化・充実を図った。また、各種専門委員会および、部会、研究会を開催して、協会活動の発展に努めた。